

平成24年2月29日

国立国語研究所の業務及びこれを担う組織の在り方に関する検討について

科学技術・学術審議会 学術分科会 研究環境基盤部会
国語に関する学術研究の推進に関する作業部会
文化審議会 国語分科会
国語研究等小委員会

「独立行政法人に係る改革を推進するための文部科学省関係法律の整備等に関する法律」附則第15条において、「国は、国語に関する調査研究等の業務の重要性等を踏まえ、当該業務の人間文化研究機構への移管後二年を目途として当該業務を担う組織及び当該業務の在り方について検討を加え、その結果に基づいて所要の措置を講ずる」こととされている。

これを受け、昨年9月、科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会の下に「国語に関する学術研究の推進に関する作業部会」を、文化審議会国語分科会の下に「国語研究等小委員会」をそれぞれ設置し、両委員会合同の会議も開催しつつ議論を重ね、このたび検討結果を取りまとめた。

国語に関する学術研究の推進に関する作業部会においては、「移管後2年間の国語研において、委員会報告（※）及び独法改革法附則第14条等を反映した形で、組織の整備を図り、多様な業務を着実に実施している」、「国語研の在り方について、国語に関する学術研究の中核である大学共同利用機関として適切なものである」等との結論に至った。

また、国語研究等小委員会においては、「移管後も、旧国語研において行われていた国語に関する調査研究等の業務が承継して実施されており、その成果は国語政策・日本語教育政策の企画立案・推進の観点から必要に応じ、国において適切に活用されていると認められ、また今後も活用されることが期待される」、「国語に関する調査研究等の業務を実施するために必要な連携が、当該業務を担う国、国立国語研究所、大学等研究機関・団体間で適切に図られている」等との結論に至った。

さらに、両委員会より、大学共同利用機関である国立国語研究所の今後の機能強化等について、幾つか提言を行っている。

今後、人間文化研究機構及び国立国語研究所において、両委員会報告を十分に踏まえ、国語に関する調査研究等の業務の更なる充実と組織の強化に取り組むことを期待したい。あわせて、国においても、財源の確保など積極的な支援を期待したい。

※「国語に関する学術研究の推進について」（平成20年7月 国語に関する学術研究の推進に関する委員会報告）

国立国語研究所の業務及びこれを担う組織の在り方に関する検討について

I. 経緯

- ・平成21年3月、国立国語研究所を人間文化研究機構に移管すること等を定めた「独法改革法」が成立。また国会における審議の過程で附則が追加。
- ・同年、10月1日、大学共同利用機関法人人間文化研究機構国立国語研究所が発足
- ・独法改革法附則第15条を踏まえ、国語研の人間文化研究機構への移管後2年を目途として、国語に関する調査研究等の業務及びこれを担う組織の在り方について検討を行うため、「国語に関する学術研究の推進に関する作業部会」「国語研究等小委員会」を設置。
- ・本年7月に取りまとめられた国語研の組織・業務に関する調査・検証について、人間文化研究機構及び国語研からヒアリングを合同で実施

II. 検討内容

① 国語に関する学術研究の推進に関する作業部会

ア. 国語研の業務及びこれを担う組織の在り方について

- ・国語及び日本語教育に関する広範な研究領域について、共同研究、資料・情報の収集・発信など、多様な業務を展開
- ・特に日本語教育研究について、「日本語教育研究・情報センター」の新設などの体制整備や、新たな研究プロジェクトの開始などが進展
- ・四つの研究系及び三つのセンターを設置し、有機的に連携するほか、新規プロジェクト経費を措置するなど、適切な組織の整備に努め、必要な予算を確保
- ・以上を踏まえ、**国語研は、委員会報告及び独法改革法附則第14条等を反映した形で、組織の整備を図り、多様な業務を着実に実施していると評価**

イ. 国語に関する学術研究の中核である大学共同利用機関としての在り方について

- ・移管後2年間の主な成果
 - ・研究面で全国の大学や海外の研究機関から共同研究者を受け入れ、海外の研究者を客員教授等として迎え入れるなど、国際的な拠点として活動。また、研究成果の発信に際し、個人研究者を著者名として研究者の自主的な研究を推進
 - ・学術研究の基盤整備の面で、新たに大規模コーパスの構築を計画
 - ・人材育成の面で、連携大学院に加え、「NINJALチュートリアル」という新たな仕組みを構築
 - ・旧国語研が実施していた事業について、承継し着実に実施するだけでなく、新たな研究プロジェクトを開始するなど進展
 - ・文化庁の国語政策及び日本語教育政策等に対し、学術研究機関として貢献
- ・以上を踏まえ、**国語研の在り方について、国語に関する学術研究の中核である大学共同利用機関として適切なものであると評価**

② 国語研究等小委員会

ア. 国の政策の企画立案の観点から、国立国語研究所における国語に関する調査研究等の業務の成果が適切に活用されているか。

- ・旧国語研の「現代日本語書き言葉均衡コーパス」、「敬語・敬意表現に関する経年調査」等の調査研究は、**移管後の国語研に発展的に承継され、理論・構造研究などの分野の新たな研究も実施。**
- ・国語研では、旧国語研の「学習項目一覧と段階的目標基準の開発」、「学習目的別の日本語能力評価基準の開発」等の**研究内容を承継するだけでなく、新たに多様な視点から実証的研究を行う**「多文化共生社会における日本語教育研究」のプロジェクトを実施。
- ・これらの**研究成果は、国語分科会における標準的なカリキュラム案や能力評価の検討等に活用。**

イ. 国や大学等の国立国語研究所以外の研究機関等も含め、全体として国語に関する調査研究等の業務が適切に実施されているか。

- ・消滅の危機にある言語・方言の実態の把握という政策課題に関し、**文化庁から国語研に調査研究を委託。**また、東北**大学等でも、関連する調査研究を実施。**
- ・外国人の日本語能力評価や日本語指導力の評価という政策課題に関しては、**国語分科会において、評価方法等の検討を行うとともに、文化庁から東京外国語大学、(社)日本語教育学会等に関連する調査研究を委託。**また、**国語研、名古屋大学等でも関連する調査研究を実施。**

ウ. 当該業務を担う機関等の連携体制の在り方について

- ・国語に関する調査研究等の業務を適切に実施するために、当該業務を担う国、国立国語研究所、関係研究機関等の連携体制の在り方は適切であるか。

- ・国語政策・日本語教育政策上必要となる調査研究等については、
 - ・国が自ら実施(国語分科会での審議・検討等)
 - ・国から国語研、大学等に委託
 - ・国語研、大学等の調査研究の成果を国が活用
 という形で実施され、**関係機関等の間で適切に連携。**

III. 検討結果

- ・国語研においては、移管後2年間という短い期間にもかかわらず、日本語教育研究に関する新たなセンターの設置を含む研究体制の整備や、様々な共同研究の推進・研究成果の発信が図られ、旧国語研から承継した業務を含め、**大学共同利用機関として十分な取組を行ってきたと高く評価**
- ・旧国語研で実施されていた**国語に関する調査研究等の業務は、移管後も承継され、国の国語政策・日本語教育政策に必要なに応じて適切に活用。**
- ・国語政策・日本語教育政策上の課題への対応に必要な調査研究等は、**国、国語研、大学等の間で必要な連携が図られ、適切に実施。**

IV. 今後の期待・課題

① 大学共同利用機関である国語研の今後の更なる発展のために以下のような取組を期待する意見

- <共同研究及びその成果の発信など各種業務について>
 - ・旧国語研から承継したものを含む各種データベースの定期的な更新など積極的な情報発信
 - ・継続的な海外の図書資料等の収集
 - ・ウェブサイトなどを活用した若手研究者の研究成果の発表の場の設置
 - ・総研大との連携による専攻の設置など大学院教育の拡充
 - ・共同研究における、生活・文化を豊かにするという観点や東日本大震災からの復興など社会に貢献するという観点への配慮
- <大学共同利用機関としての在り方について>
 - ・国語や日本語教育の研究に関するコミュニティの組織化・連携強化
 - ・外国の研究者等とのネットワーク構築やアドバイザーボードの設置など
 - ・「日本語教育研究・情報センター」を改組し、新たに日本語教育研究に関する研究系を設置
 - ・国語に関する研究と日本語教育に関する研究とを車の両輪として捉え有機的な連携を深化
 - ・国語研の名称を「日本語研究所」とすることについて検討

② 今後の検討課題

- 国語研における研究課題の設定に当たって、社会的課題の解決にもつながるよう、**研究者及び研究者コミュニティが持つ問題意識も踏まえることを期待。**
- また、小委員会では、今後、日本語教育政策の企画立案・推進に必要な情報収集や調査研究の機能を一層強化するため、それらの役割を果たすことを主目的とする**新たな機関を設置することについても意見。**
- これらを踏まえ、このたびの**検証とは別に、特に日本語教育に関して、将来的な政策のビジョンや調査研究等の在り方について、更に検討するための場を文化庁において設けることが適切。**

「国語研究等小委員会」取りまとめ

文化審議会国語分科会国語研究等小委員会

I 検討の趣旨・経緯

- 独立行政法人に係る改革を推進するための文部科学省関係法律の整備等に関する法律附則第15条の規定を受け、国立国語研究所の人間文化研究機構への移管後2年が経過することを踏まえて、移管前の独立行政法人国立国語研究所（以下「旧国語研」という。）において行われていた国語及び国民の言語生活並びに外国人に対する日本語教育に関する科学的な調査及び研究並びにこれに基づく資料の作成及びその公表等（以下「国語に関する調査研究等」という。）の業務を担う組織及び当該業務の在り方について、国語政策及び日本語教育政策の観点から検討を実施した。
- 昨年9月、国語分科会の下に国語研究等小委員会を設置し、科学技術・学術審議会学術分科会の下に設置された国語に関する学術研究の推進に関する作業部会と適宜合同で会議を開催するとともに、人間文化研究機構の調査・検証報告書に関するヒアリングも含め、検討を実施した。

II 検討内容

(1) 検討の進め方

- 国語研究等小委員会（以下「小委員会」という。）では、以下のとおり「検討の観点」を決定し、それに基づき、具体的な検討を実施した。

1. 国語に関する調査研究等の業務の在り方について

- ・旧国語研において行われていた国語及び国民の言語生活並びに外国人に対する日本語教育に関する科学的な調査及び研究並びにこれに基づく資料の作成及びその公表等（以下「国語に関する調査研究等」という。）の業務が、人間文化研究機構への移管後も国語政策、日本語教育政策の企画立案の観点から適切に実施されているか。

(1) 国の政策の企画立案の観点から、国立国語研究所における国語に関する調査研究等の業務の成果が適切に活用されているか。

(2) 国や大学等の国立国語研究所以外の研究機関等も含め、全体として国語に関する調査研究等の業務が適切に実施されているか。

2. 当該業務を担う機関等の連携体制の在り方について

- ・国語に関する調査研究等の業務を適切に実施するために、当該業務を担う国、国立国語研究所、関係研究機関等の連携体制の在り方は適切であるか。

3. まとめ（今後講ずべき措置を含む）

- ・上記の検討結果を踏まえ、国語に関する調査研究等を適切に実施するために、国語政策、日本語教育政策の観点から、どのような措置を講ずるべきか。

- 小委員会においては、検討の観点1. 及び2. について、人間文化研究機構の調査・検証の報告書やヒアリング結果を踏まえつつ、実態に照らして、国語政策・日本語教

育政策の観点から調査・研究等の組織及び業務の在り方が適切なものとなっているかを検討した。

○この結果を踏まえ、検討の観点3. について、「今後講ずべき措置」に関して意見を述べることにした。

(2) 観点ごとの検討内容

1. 国語に関する調査研究等の業務の在り方について

(1) 国の政策の企画立案の観点から、国立国語研究所における国語に関する調査研究等の業務の成果が適切に活用されているか。

①人間文化研究機構国立国語研究所の調査・検証報告書

人間文化研究機構国立国語研究所の調査・検証報告書（以下「報告書」という。）においては、以下のとおり報告されている。

(国語及び国民の言語生活に関する調査研究)

○研究内容

- ・旧国語研で進められていた「敬語・敬意表現に関する経年調査」結果については、人間文化研究機構への移管後の国立国語研究所（以下「国語研」という。）において大規模データベース「岡崎敬語・敬語意識調査データベース」を完成させ、新プロジェクト「敬語と敬語意識の半世紀—愛知県岡崎市における調査データの分析を中心に」においてその成果を活用しており、また、創設当初から旧国語研で行われてきた、山形県鶴岡市での「共通語化に関する経年調査」（20年ごとにこれまで3回実施）について、国語研においても将来的に継続し、過去の研究の蓄積を踏まえて、新たな研究を積み重ねることで、国民の言語生活の向上に資することになっている。さらに、旧国語研で着手した「全国規模の「ことば」情報の収集・分析」については、国語研の基幹型共同研究プロジェクト「方言の形成過程解明のための全国方言調査」として発展的に実施している。
- ・コーパスの構築計画については、国語研においては、言語資源研究系がコーパス開発センターと協力して、旧国語研時代に着手した「現代日本語書き言葉均衡コーパス」（BCCWJ）の構築を完了させ、さらに、第二期中期目標計画期間に、ウェブ上の日本語を素材とした100億語規模の超大規模コーパスを構築し、共同研究での利用に供する計画であり、過去の日本語を対象とする歴史コーパスの構築に関する基礎研究を、オックスフォード大学との連携により開始している。

●検証

- ・〈国民の言語生活〉に関係する研究としては、旧国語研の敬語・敬語意識に関する調査、共通語化に関する調査、全国の方言に関する調査などを発展的に引き継ぐとともに、大規模コーパス（電子化した言語資源）の構築等の研究を新たに展開している。
- ・コーパスに関しては、平成23年度より新たに100億語規模の超大規模コーパスを構築し、共同研究での利用に供する計画を進めており、〈大規模な調査研究を行う中核的機関〉としての役割を担うとともに、〈海外の日本語研究者に対しても研究の方法等に方向性を示し得る学術研究機関〉としての役割を果たすことが期待され

る。

- ・旧国語研で行われてこなかった日本語の「理論・構造研究」及び「時間的変異研究」の分野でも活発な共同研究が行われており、大学共同利用機関として国語研が〈現代日本語研究を中核とし、歴史研究を含む言語研究諸領域を包括する〉役割を十分に果たしている。調査研究の推進に関しては、研究実施体制についても研究内容についても、大学共同利用機関として適切である。

(外国人に対する日本語教育に関する調査研究)

○研究内容

- ・旧国語研日本語教育基盤情報センターでは、「生活言語としての日本語」を学習するために必要な日本語教育情報資料の作成・提供を目標とし、「日本語教育情報資料の作成・提供」と「日本語教育情報の作成基盤の整備及び成果の普及」の二つを大きな柱として研究開発活動を進めてきたが、国語研の日本語教育研究・情報センターでは、これまでの研究内容を承継するだけでなく、新たに社会言語学や心理言語学、コーパス言語学等の幅広い学問領域と連携を保ちながら、学習者の日本語コミュニケーション能力の研究や、日本語教育・学習のための実証的研究を包括する基幹型共同研究プロジェクト「多文化共生社会における日本語教育研究」を実施している。

●検証

- ・日本語教育研究に関しても、旧国語研の研究を承継するだけでなく、日本語教育研究・情報センターにおいて共同研究「多文化共生社会における日本語教育研究」として、大幅に発展・充実させており、かつ、共同研究活動は単独で行われるのではなく、他の研究系やセンターと有機的な連携を保ちつつ行われていることは適切である。

(資料・情報の収集・整理・発信等)

○資料・情報の収集、情報発信

- ・旧国語研では余り収集されてこなかった海外の図書資料等の収集にも力を入れており、また、旧国語研では、2部門・1センター（研究開発部門、情報資料部門、日本語教育基盤情報センター）ごとに、それぞれの職掌に従って情報や成果の発信を行っていたのに対し、国語研では情報発信を研究情報資料センターに一元化している。研究文献データベースの発信については、旧国語研において毎年書籍として出版していた「国語年鑑」及び「日本語教育年鑑」を国語研において内容を精査の上、統合・電子化し、「日本語研究・日本語教育文献データベース」としてウェブサイトで公開している。また、各種データベースについては、旧国語研から承継されたデータベース及びデータベースに類するもののうち、研究者限りの使用及びCD/DVD版を除いたもの（一部は更新又は改訂版として）については、国語研のウェブサイトで発信・公開しており、このうち、日本語教育に関するものは、ウェブサイト上の「日本語教育ネットワーク」からアクセスできるようにしている。

●検証

- ・旧国語研では余り収集されてこなかった海外の図書資料等の収集にも力を入れていることは適切である。研究文献データベース化については、旧来の冊子体の刊行では年1回に限られていた情報更新を、データベース化により年3回の更新を可能とし、学術資料の提供によって研究者コミュニティの持つ知見を集積し、共同研究を推進す

る大学共同利用機関の活動として適切である。旧国語研のデータベースは適正に承継され、中でも旧国語研から発展的に引き継いだコーパスに関して一般公開の準備を整えた点は、〈学術資料を収集・整理・提供して、共同研究を推進する〉大学共同利用機関としてその存在意義を高める活動として意義深い。国語研が〈国際研究拠点として日本語を世界諸言語の中に位置付け〉、〈日本語以外の言語研究や関連する分野との共同研究を推進〉する役割を果たすために必要な資料収集と発信の基盤は固まっている。

②小委員会における検討

○小委員会において、上記の報告書の内容も踏まえ検討を行ったところ、以下のようなことが確認された。

(国語及び国民の言語生活に関する調査研究)

- ・旧国語研で行われてきた「現代日本語書き言葉均衡コーパス」、「敬語・敬意表現に関する経年調査」、「全国規模の「ことば」情報の収集・分析」などの調査研究は、国語研においても発展的に承継されるとともに「多角的アプローチによる現代日本語の動態の解明」、「消滅危機方言の調査・保存のための総合的研究」、「日本語レキシコンの総合的解明」、「日本語の地理的・社会的変遷及び歴史的変化の研究」、「世界の諸言語との比較による日本語の言語類型論的特質の解明」など、これまで行われてこなかった日本語の「理論・構造研究」や「時間的変異研究」の分野での新たな研究も行われていること。
- ・これらの研究成果の国語政策における活用に関しては、例えば、「現代日本語書き言葉均衡コーパス」については、国語（書き言葉）の使用実態を詳細に分析することにより、国語分科会等における国語の改善に関する検討の基礎資料を得られたり、常用漢字表の検証等に活用することが可能となること。また、「敬語と敬語意識の半世紀－愛知県岡崎市における調査データの分析を中心に－」については、今後、敬語の在り方について国語政策として検討する場合に、敬語に対する意識の変化を長期的に捉えた資料として活用が可能となること。
- ・さらに、「消滅危機方言の調査・保存のための総合的研究」については、その研究成果が、文化庁の委託事業「危機的な状況にある言語・方言の実態に関する調査研究事業」に活用されており、委託事業を通じて研究成果が政策の企画立案・推進に活用されていること。また、文化庁においては今後も危機的な状況にある言語・方言の実態等についての調査研究を実施する予定であり、国語研において蓄積された研究成果や構築された研究者ネットワークが活用され得ること。
- ・その他の研究についても、国語分科会における検討課題や政策の方向性の検討など、国語政策の検討における基礎資料としての活用が期待されること。

(外国人に対する日本語教育に関する調査研究)

- ・旧国語研において行われていた「学習項目一覧と段階的目標基準の開発」、「日本語学習のための用例用法辞書の開発」、「学習目的別の日本語能力評価基準の開発」の研究内容を承継するだけでなく、新たに第二言語習得研究、対照言語学、社会言語学、心理言語学、コーパス言語学等の幅広い学問領域との連携により、「多文化共生社会

において必要となる言語運用能力」を中心に据え、多様な視点から第二言語としての日本語の教育をめぐる問題について実証的な研究を行う「多文化共生社会における日本語教育研究」のプロジェクトが実施されていること。

- ・「定住外国人の日本語習得と言語生活の実態に関する学際的研究」や「日本語学習者用基本動詞用法ハンドブックの作成」など新たな調査研究も実施されていること。
- ・これらの研究成果については、例えば、「多文化共生社会における日本語教育研究」の中のサブプロジェクトである「生活のための日本語」の内容に関する研究の成果が、国語分科会日本語教育小委員会において「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案、「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案 活用のためのガイドブック」、「教材例集」を作成する際の参考として活用されたほか、同じくサブプロジェクトである「社会における相互行為としての「評価」研究」の成果が、同小委員会における能力評価の検討の際に活用されたこと。
- ・そのほか、これらの研究成果は、今後、文化庁において行うこととなる標準カリキュラム案の検証や改定、地域における日本語教育の在り方（体制整備等の具体的な在り方等）の検討などに際しての基礎資料・参考資料としての活用が期待されること。

（資料・情報の収集・整理・発信等）

- ・「外来語言い換え提案」や「病院の言葉を分かりやすくする提案」、「日本語情報資料館」、「日本語教育ネットワーク」など旧国語研から承継された資料やデータベース等については、国語研においても引き続き資料の情報提供が継続されていること。
- ・「日本語情報資料館」については、研究成果発信機能を生かしながら利用しやすくする観点からの工夫を行いつつ、情報の充実が図られていること。
- ・「日本語教育ネットワーク」については、「日本語学習者による言語運用とその評価をめぐる調査研究」、「日本語学習者会話データベース」、「日本語学習者会話データベース 縦断調査編」などの情報の更新も行っていること。
- ・これまで冊子体で年1回発行していた「国語年鑑」と「日本語教育年鑑」を「日本語研究・日本語教育文献データベース」として統合し、ホームページから年3回の更新により提供を行っていること。
- ・これらの国語研が提供する資料や情報は、国語分科会等における審議や国語・日本語教育に関する政策の検討に当たっての基礎資料としての活用が期待されること。

③検討結果

○以上のことから、国語研において、移管後も、旧国語研において行われていた国語に関する調査研究等の業務が承継して実施されていると認められる。また、その成果は国語政策・日本語教育政策の企画立案・推進の観点から必要に応じ、国において適切に活用されていると認められ、また今後も活用されることが期待される。

(2) 国や大学等の国立国語研究所以外の研究機関等も含め、全体として国語に関する調査研究等の業務が適切に実施されているか。

①報告書

報告書においては、関連する内容について、以下のように報告されている。

(社会への貢献等)

○政策への貢献

- ・国語研においては、政策にも貢献しうる基礎(学術)研究を行うことを通して、省庁からの委託事業の実施、審議会等への参画、専門的観点からの助言など、研究者が主体性を持って協力している。
- ・主な例としては、平成22年度文化庁委託事業「危機的な言語・方言の実態調査研究」を受け入れたこと、共同研究「「生活のための日本語」の内容に関する研究」の成果が国語分科会日本語教育小委員会「「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案」の作成の基盤となったことなどが挙げられる。
- ・また、文化庁からの求めに応じ、国語研の実施しているプロジェクトの内容についての発表・説明や、文化庁が実施する調査研究に関する専門的観点からの助言を行っている。

●検証

- ・大学共同利用機関は政策研究を行う組織ではないものの、学術研究活動の一環として、その知見や研究成果を委託事業の実施や審議会等への参画・助言という形で政策等にも還元しており、社会への貢献等については、適切に実施されていると判断される。

②小委員会における検討

○小委員会において、上記の報告書の内容も踏まえ検討を行ったところ、以下のようなことが確認された。

(国語及び国民の言語生活に関する調査研究等)

- ・国民の国語意識や言葉の理解等の現状把握という政策課題に関しては、文化庁において「国語に関する世論調査」を、また、国語研において共同研究プロジェクト「敬語と敬語意識の半世紀—愛知県岡崎市における調査データの分析を中心に」を実施しているほか、例えば、日本大学文理学部において「現代の敬語使用の諸相」に関する調査や埼玉大学教養学部において「日本語フィラーの体系化に関する調査研究」などが実施されていること。
- ・消滅の危機にある言語・方言の実態の把握及び保存・継承という政策課題に関しては、文化庁から国語研に「我が国における危機的な言語・方言の実態に関する調査研究」を委託して実施するとともに、国語研において「消滅危機方言の調査・保存のための総合的研究」、「方言形成過程解明のための全国方言調査」が実施されているほか、例えば、東北大学方言研究センターにおいて東北地方を中心とした方言についての記録・研究や、千葉大学文学部において、ユネスコが消滅の危機にあると認定している

言語であるアイヌ語に関する文法や単語の意味についての研究等が実施されていること。

- ・このほか、国語政策上の課題に関する調査研究として、例えば、新しい「常用漢字表」の普及や改定に伴う社会的影響の把握に関連して、早稲田大学社会科学部において「各種専門分野における学術用語を表記する漢字に関する調査研究」などが、また、法令・公用文書の改善のための指針作成に関連して、専修大学文学部において「公共情報媒体としての広報紙を対象とした表記法の在り方に関する調査研究」などが実施されていること。

(外国人に対する日本語教育に関する調査研究等)

- ・「外国人の日本語習得や学習実態の調査」という政策課題に関しては、文化庁において「日本語教育実態調査」を実施しているほか、国語研日本語教育研究・情報センターにおいて、調査地を特定して、外国人の日本語による行動の困難度、日本語使用及び学習における問題点等を調査する「生活者のための日本語:浜松調査」や、会話データの収集、分析等により、定住外国人の言語習得・言語生活の実態等を把握する「定住外国人の日本語習得と言語生活の実態に関する学際的研究」などが行われていること。
- ・カリキュラムや教材開発という政策課題に関しては、国語分科会日本語教育小委員会において「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案」、「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案活用のためのガイドブック」、「教材例集」の開発が行われるとともに、国語研日本語教育研究・情報センターの「生活者のための日本語」の内容に関する研究」において定住外国人の「生活のための日本語」を明確化・体系化し、その教育利用（教材やテキスト等）を可能とする方法に関する研究が行われていること。
- ・外国人の日本語能力の評価や日本語指導力の評価という政策課題に関しては、国語分科会日本語教育小委員会において、日本語能力の評価方法に関する検討が行われており、今後、日本語教育能力の評価についても検討が行われる予定であること。また、文化庁から東京外国語大学や（社）日本語教育学会・（公社）国際日本語普及協会・（財）日本国際教育支援協会に関連する調査研究を委託するとともに、国語研日本語教育研究・情報センターや名古屋大学、中国帰国者定着促進センター、（財）アジア福祉教育財団難民事業本部等において関連する調査研究が実施されていること。
- ・このほか、その他の日本語教育政策上の課題に関する調査研究として、例えば、外国人児童生徒に対する日本語教育という政策課題に関して、文部科学省において協力者会議を設置して、「外国人児童生徒に対する日本語指導と教科指導を結合した指導方法の検討・開発」が行われるとともに、東京外国語大学や東京学芸大学へ関連する調査研究が委託されていること。また、外国人研修生・技能実習生等に対する日本語教育や海外における外国人に対する日本語教育という政策課題に関して、（財）国際研修協力機構や（独）国際交流基金においてそれぞれ調査研究が行われていること。

③検討結果

○以上のことから、国語政策・日本語教育政策上の課題に関しては、国や大学等の国語

研以外の研究機関・団体も含め対応する調査研究等が行われており、国語に関する調査研究等の業務は適切に実施されていると認められる。

2. 当該業務を担う機関等の連携体制の在り方について

- ・国語に関する調査研究等の業務を適切に実施するために、当該業務を担う国、国立国語研究所、関係研究機関等の連携体制の在り方は適切であるか。

①報告書

○報告書においては、関連する内容として、以下のように報告されている。

(国語研の概要)

- ・諸大学との連携による共同研究では、個別の大学ではできないような研究プロジェクトを全国的・国際的規模で展開しており、各研究系・センターで研究テーマを定め、30数件の共同研究プロジェクトを実施している。

(調査研究の推進)

○研究の推進体制

- ・旧国語研では所内の研究者が中心となって実施していた「調査研究」を、国語研においては、国内外の大学等の研究者との連携による「共同研究」として進めており、共同研究プロジェクトは、いずれも応募形式とし、最終的には外部の研究者を含む運営会議の承認を得て実施している。また、基幹型共同研究等の評価を行うために、外部評価委員会を設けている。

●検証

- ・研究の実施体制として〈全国の大学等の研究者による共同研究を推進〉することは大学共同利用機関の最も重要な活動の一つであり、旧国語研と比較して格段に充実しており、これら共同研究活動の活発化によって、全国の大学等の共同研究者は500名を数えるまでに達している。

②小委員会における検討

○小委員会において、上記の報告書の内容も踏まえ検討を行ったところ、以下のようなことが確認された。

- ・検討の観点1.(2)に関しても確認されたとおり、国語政策・日本語教育政策上の様々な政策課題に対応した調査研究等が国、国語研、大学等研究機関・団体において行われており、国語に関する調査研究等の業務は適切に実施されていること。

- ・具体的には、国語政策・日本語教育政策上の課題に対応して必要となる調査研究等については、

①国が自ら必要な調査研究を実施(国語分科会での審議・検討等)

②国から必要な調査研究を国語研、大学等研究機関・団体に委託

③国語研、大学等研究機関・団体の調査研究の成果を国が活用

という形で実施されており、調査研究の委託、受託成果の報告、自主的な研究成果の国による活用という形で必要な連携が図られていること。

- ・また、国語研は国語・日本語教育研究に関する大学共同利用機関として、大学等との共同研究の推進、研究者ネットワークの構築、データベースの構築・公開等を行っており、関係する大学、独立行政法人、学会、関係団体と連携の基盤が整備されていること。

③検討結果

- 以上のことから、国語政策・日本語教育政策上の課題への対応に当たっては、必要に応じて国が自ら調査研究等を行うほか、国語研、大学等研究機関・団体に委託したり、それらの研究機関・団体の自主的な研究成果を国が活用するなどしており、国語に関する調査研究等の業務を実施するために必要な連携が、当該業務を担う国、国語研、大学等研究機関・団体の間で適切に図られていると認められる。

Ⅲ まとめ（今後講ずべき措置に関する意見を含む）

（検討のまとめ）

- 移管後の国語研においては、2年間という短い期間にもかかわらず、日本語教育の研究に関する新たなセンターの設置を含む研究体制の整備や、様々な共同研究の推進が図られており、小委員会としても、高く評価できる。
- 旧国語研において実施されていた国語に関する調査研究等の業務は、移管後も承継され、国の国語政策・日本語教育政策にも活用されており、今後更に様々な調査研究等の充実が図られ、国において政策の企画立案・推進に一層活用されることが期待される。
- また、国語政策・日本語教育政策上の課題に対応するために必要な調査研究等については、国、国語研、大学等研究機関・団体で必要な連携が図られ、適切に実施されている。特に、国語研において、調査研究を内外の大学等との共同研究により推進していることは、国語や日本語教育に関する研究者のネットワークの構築や研究内容・領域の広がりに資するものである。

（今後の検討課題）

- 今後、国語研における調査研究成果の更なる政策への活用や社会への普及等を図る観点からは、研究課題の設定に当たって、学問的な観点に加え、社会的課題の解決にもつながるよう、研究者及び研究者コミュニティが持つ問題意識も踏まえることが期待される。
- また、小委員会においては、今後、日本語教育政策の企画立案・推進に必要な情報収集や調査研究の機能を一層強化するため、それらの役割を果たすことを主目的とする新たな機関を設置することについての意見も出された。
- これらを踏まえると、このたびの国語研の業務等に関する検証とは別に、特に日本語教育に関して、学習者の増加や需要の多様化などを踏まえ、今後の政策の適切な企画立案・推進を図る観点から、将来的な政策のビジョンや、課題の解決のために必要となる調査研究等の在り方について更に検討することが必要と考えられる。このため、文化庁において、これらの事項を検討するための場を設けることが適切である。

【参考資料】

1. 国語研究等小委員会の設置について
2. 文化審議会国語研究等小委員会委員名簿
3. 文化審議会国語分科会国語研究等小委員会の審議日程
4. 国立国語研究所における国語・日本語教育に関する調査研究等の実施状況について
(移管前後の比較)
5. 国語・日本語教育に関する政策課題に対応する調査研究等の実施状況について
6. 国語・日本語教育に関する調査研究等の推進体制

国語研究等小委員会の設置について

平成 23 年 5 月 25 日に開催された文化審議会国語分科会において、文化審議会国語分科会運営規則第 2 条の規定に基づき、同分科会の下に国語研究等小委員会が設置することが決定された。

記

1. 趣旨

独立行政法人国立国語研究所を大学共同利用機関法人人間文化研究機構（以下「人間文化研究機構」）に移管することを定めた「独立行政法人に係る改革を推進するための文部科学省関係法律の整備等に関する法律」附則第 15 条では、「国は、国語に関する調査研究等の業務の重要性を踏まえ、当該業務の人間文化研究機構への移管後二年を目途として当該業務を担う組織及び当該業務の在り方について検討を加え、その結果に基づいて所要の措置を講ずる」と規定されている。

このため、人間文化研究機構国立国語研究所における国語に関する調査研究等を担う組織及び当該業務の在り方について、国語政策の観点から検討を行うため、国語分科会の下に「国語研究等小委員会」を設置する。

2. 検討事項

人間文化研究機構国立国語研究所における国語に関する調査研究等の業務を担う組織及び当該業務の在り方について、国語政策の観点から検討を行う。

文化審議会国語分科会国語研究等小委員会委員名簿

(敬称略・五十音順)

伊 東 祐 郎 東京外国語大学教授

上 野 善 道 国立国語研究所客員教授

尾 崎 明 人 名古屋外国語大学教授

東 倉 洋 一 国立情報学研究所副所長

西 原 鈴 子 元東京女子大学教授

◎ 林 史 典 聖徳大学教授

(専門委員)

砂 川 有里子 筑波大学大学院人文社会科学研究科教授

(注) ◎ : 主査

文化審議会国語分科会国語研究等小委員会の審議日程

- (第1回) 平成23年9月30日(金)
(学術分科会「国語に関する学術研究の推進に関する作業部会」との合同開催)
場所 文部科学省16F特別会議室
主な議題：検討の観点について
- (第2回) 平成23年10月13日(木)
(学術分科会「国語に関する学術研究の推進に関する作業部会」との合同開催)
場所 文部科学省3階講堂
主な議題：人間文化研究機構国立国語研究所ヒアリング
- (第3回) 平成23年10月31日(月)
場所 文化庁特別会議室
主な議題：新国語研における調査研究の業務及び関係機関の連携の在り方について
- (第4回) 平成23年11月14日(月)
場所 文化庁第二会議室
主な議題：報告書素案について
- (第5回) 平成23年11月25日(金)
場所 文部科学省5F7会議室
主な議題：報告書案について

国立国語研究所における国語に関する調査研究等の実施状況について(移管前後の比較)

独立行政法人国立国語研究所(旧国立国語研究所) (第二期中期目標期間平成18年4月1日～平成21年9月30日)	大学共同利用機関法人人間文化研究機構国立国語研究所(新国立国語研究所) (平成21年10月1日～)	国語政策における活用
1. 国語に関する研究 (1) 現代日本語書き言葉均衡コーパス 『現代日本語書き言葉均衡コーパス』(BCCWJ)は平成18年度から平成22年度までの5年計画で構築を予定していた、1億語以上の現代日本語の書き言葉を対象とする、本格的なコーパスである。 具体的には、新聞、雑誌、書籍等から書き言葉のサンプルをバランスよく収集し、言語研究用の情報を付与して高度な検索ができるデータを作成する。 平成21年7月に約4,500万語を研究用に限定して公開。	(1) 現代日本語書き言葉均衡コーパス 新国立国語研究所では、これを発展的に引き継ぎ、平成23年8月から本コーパスの全体(約1億1千万語)を本格的に公開。 さらに、第二期中期目標期間(平成22年4月1日～平成28年3月31日)に、ウェブ上の日本語を素材とした100億語規模の超大規模コーパスを構築し、共同研究での利用に供する計画。また、科学技術・学術審議会の提言に沿って、過去の日本語を対象とする歴史コーパスの構築に関する基礎研究を、オックスフォード大学との研究連携により開始すると同時に、コーパスを活用した研究の可能性を検討。 さらに、『太陽』コーパスと「日本語話し言葉コーパス」まで統合したコーパスの構築も将来的に検討。	・新国立国語研究所が開催する本コーパスに関する講演会等への参加などを通して、最新の情報と動向を把握。 ・本コーパスを活用することにより、国語(書き言葉)の使用の実態を詳細に分析することが可能となり、国語分科会における様々な検討の基礎資料が得られる。 ・更に、今後、コーパスが随時更新されていく場合には、国民が共有する基本語彙を選定する重要な参考資料となり、常用漢字表の検証に活用することが可能となる。
(2) 敬語・敬意表現に関する経年調査 敬語・敬意表現に関して、同一地域における第3回目(第1回昭和28年、第2回昭和47年)の継続的調査を愛知県岡崎市において実施し、敬語使用の実態と変化の様相を明らかにした。 愛知県岡崎市における敬語使用の実態と変化の様相を、ほぼ20年間で経年的に明らかにするための第3次の調査を実施した。外部資金として文部科学省科学研究費補助金・基盤研究(A)の交付も受け、現地自治体などの協力も得ながら、約400人の住民を対象とした面接調査を実施し、結果の分析を進めた。	(2) 敬語・敬意表現に関する経年調査 旧国立国語研究所で進められていた「敬語・敬意表現に関する経年調査」結果については、平成22年に4分冊からなる研究成果報告書を作成するとともに新国立国語研究所において大規模データベース「岡崎敬語・敬語意識調査データベース」を完成させ、新プロジェクト「敬語と敬語意識の半世紀―愛知県岡崎市における調査データの分析を中心に」においてその成果を活用。	・今後、敬語の在り方について国語施策として検討する場合に、敬語に対する意識の変化を長期的に捉えた資料として活用が可能となる。
(3) 全国規模の「ことば」情報の収集・分析 言葉遣い、敬語、漢字、言葉の地域差等に関して、インターネットで結んだ「ことば」情報全国ネットワークを構築することにより、全国規模の「ことば」情報の収集・分析を行うことを目的として、各地の中核的研究者から構成される全国方言調査委員会を開催し、臨地調査に向けて内容・方法の具体的な検討を進めた。また、過去の調査対象項目の網羅的なデータベース化により、調査項目選定の基盤を作った。全国方言調査委員の協力を得て、各地の情報を得るためのメール調査、伝統的方言の記述調査なども試験的に実施した。	(3) 全国規模の「ことば」情報の収集・分析 旧国立国語研究所で着手した「全国規模の『ことば』情報の収集・分析」については、新国立国語研究所の基幹型共同研究プロジェクト「方言の形成過程解明のための全国方言調査」として発展的に実施。 本研究は、日本語の方言分布がどのようにしてできたのかを明らかにすることを目的に、全国の方言研究者が共同でデータを収集・共有しながら進めるものであり、具体データをもとに方言とその分布の変化の解明に挑戦し、世界にも例のないダイナミックな研究を目指している。	・消滅の危機に瀕していると考えられる方言の言語的な位置付けを行う上で参考として活用。 ・また、今後文化庁が実施する調査において本研究のネットワークや成果の活用が期待される。
(4) 中・長期的な国語の使用実態とその変化を把握するための調査 中・長期的な視野に立った国語の使用実態とその変化を把握する。このため国語研究所が過去に実施した言語生活調査の調査項目を基盤として、近年の言語生活の変容を十分に考慮しながら、多様な観点からの質問項目を精選して、全国の住民920人を対象に面接調査を実施し、結果の分析を進めた。	(4) 多角的アプローチによる現代日本語の動態の解明 調査予定期間を終了し、変化の途上にある表現等の使用状況について、一定以上の精度を確保しつつ全国の状況を把握できたので、調査研究としての区切りを付け、引き継いでいない。 新たに、各種コーパスを活用し、音声・語彙・文法・文字・表記などの言語形式に注目して、そこに見られる変異の実態、変化の方向性を解明する「多角的アプローチによる現代日本語の動態の解明」プロジェクトを開始した。	・現代日本語の語彙・文法・表記などの変異の実態や変化の方向性は、国語の施策を考える上で重要な要素であり、新しいプロジェクトの研究成果は、国語分科会における検討課題や施策の方向性を検討する際の検討材料として活用することが可能。
全国の方言調査については(3)「全国規模の『ことば』情報の収集・分析」とおり。(消滅危機方言に特化したものは実施せず。)	(5) 消滅危機方言の調査・保存のための総合的研究 ユネスコが消滅の危機と認定した日本の8言語・方言について、世界規模で展開されている危機言語研究に寄与するため、「消滅危機方言の調査・保存のための総合的研究」として、危機方言の実地調査を行い、その特徴を明らかにするとともに、言語の多様性形成の過程や言語の一般性の解明に当たる。同時に、方言を映像や音声で記録・保存し、一般公開を行う。	・平成22年度に文化庁から「危機的な状況にある言語・方言の実態に関する調査研究事業」を新国立国語研究所に委託して実施。その調査研究の成果は今後の政策検討やさらなる調査研究の実施に直接参考とされ、活用。 ・また、文化庁において今後、方言について調査を実施する場合においても、本研究により構築された研究者のネットワークを活用することにより、より充実した調査研究が行えることが期待される。
日本語レキシコンに特化したものは実施せずに、関連する調査研究として、平成13年から平成17年にかけて、平成6年に刊行された月刊雑誌で使用されている言葉を誌面から標本として抽出し、用語、用字に関して計量的な調査・分析を行い、その実態を明らかにする「現代雑誌200万字言語調査」を実施。この成果として、106万語の語彙表や漢字表記される語(漢語・和語)の表記の実態を一覧できる分析表を作成。	(6) 日本語レキシコンの総合的解明 日本語レキシコン(語彙、単語)の音韻特性、語形成の文法的・意味的・形態的特性の解明や文字レキシコンを含む文字環境の質的・量的モデル化などの共同研究を実施。	・ユネスコが消滅の危機に瀕していると指摘した8言語・方言に関する調査研究を理論的側面から補完することが期待される。 ・また、日本語教育に関する施策を検討する際にも、基礎資料としてこの研究成果が活用されることが期待される。

独立行政法人国語研究所(旧国語研究所) (第二期中期目標期間平成18年4月1日～平成21年9月30日)	大学共同利用機関法人人間文化研究機構国語研究所(新国語研究所) (平成21年10月1日～)	国語政策における活用
1. 国語に関する研究	(7) 日本語の地理的・社会的変異及び歴史的变化の研究	
関連する調査研究として、(3)「全国規模の「ことば」情報の収集・分析」や(4)「中・長期的な国語の使用実態とその変化を把握するための調査」を実施。	現在および過去における日本語の地理的変異や社会的変異、歴史的变化の様相を解明することを目標に、方言の全国調査、奄美・琉球方言、八丈方言などの消滅危機方言の調査、現代日本語の動態の解明、日本語変種の形成過程の解明などの共同研究を実施。	・言語接触による言語変容の類型化がなされれば、「国語に関する世論調査」で現れた結果の分析や消滅危機言語・方言に関する施策の検討への活用が期待される。
世界の諸言語との対照による日本語の研究については、実施していないが、関連する研究として平成6年度～平成10年度に旧国語研究所の研究者が科学研究補助金を受けて実施した「国際社会における日本語についての総合的研究」がある。これは外国人も含めて百数十名の研究者によって、次のような四つの研究グループに分かれて実施された。 ■「日本語国際センサスの実施と行動計量学的研究」(研究班1) ■「言語事象を中心とする我が国を取り巻く文化摩擦の研究」(研究班2) ■「日本語表記・音声の実験言語学的研究」(研究班3) ■「情報発信のための言語資源の整備に関する研究」(研究班4)	(8) 世界の諸言語との対照による日本語の言語類型論的特質の解明 日本語を世界の諸言語と比較することによって日本語の特質を解明することを目標として、日本語を中心に北米、中米、大洋州、アジア、アフリカ、欧州の40近くの言語との比較を文法、構文などに着目して分析を行い、諸言語の類型化の研究を実施。	・本研究の成果である、「基本動詞用法ハンドブック」について、日本語教育における教材としての活用が期待される。 ・また、類型化の研究結果は、日本語教育の指導内容や指導方法の在り方の検討に活用できる可能性がある。
特になし。	(9) その他の研究 上記のほか、研究系・センターにとらわれない、将来的に新しい研究領域の創成が期待される小規模の「萌芽・発掘型」プロジェクトを以下のとおり(9件)実施している。 ・会話の韻律機能に関する実証的研究 ・訓点資料の構造化記述 ・首都圏の言語の実態と動向に関する研究 ・方言談話の地域差と世代差に関する研究 ・近現代日本語における新語・新用法の研究 ・統計と機械学習による日本語史研究 ・テキストの多様性を捉える分類指標の策定 ・テキストにおける語彙の分布と文章構造 ・文脈情報に基づく複合的言語要素の合成的意味記述に関する研究	・国語施策において参考となる研究成果については、国語分科会等における審議や政策の検討に当たった基礎資料等として活用が可能となる。

国立国語研究所における国語に関する調査研究等の実施状況について(移管前後の比較)

独立行政法人国語研究所(旧国語研究所) (第二期中期目標期間平成18年4月1日～平成21年9月30日)	大学共同利用機関法人人間文化研究機構国立国語研究所(新国立国語研究所) (平成21年10月1日～)	国語政策における活用
<p>2. 国語に関する資料、情報の整備及び提供等に関する業務</p> <p>(1) 外来語言い換え提案 平成12年12月の国語審議会答申「国際社会に対応する日本語の在り方」での指摘等を受けて、平成14年8月に国立国語研究所「外来語」委員会が立ち上げられ、以後、平成18年まで4回にわたって、分かりにくい外来語を分かりやすくするための言葉遣いの工夫として、外来語の言い換え提案が行われた。 外来語の言い換え提案については、平成18年6月に「分かりやすく伝える 外来語言い換え手引き(ぎょうせい)」を刊行、平成19年3月に「公共媒体の外来語―「外来語」言い換え提案を支える調査研究―」を編集・発行した。</p> <p>(2) 病院の言葉を分かりやすくする提案 外来語言い換え提案の検討の過程で、分野による外来語使用の偏りがあることが明らかになったことを踏まえ、特に目立った医療分野について集中的に検討し、外来語の言い換えにとどまらず、専門用語の使用についても提案を行う。「『病院の言葉』を分かりやすくする提案」を平成21年3月にまとめた。この成果については、『病院の言葉を分かりやすく―工夫の提案―』として刊行され、医療関係者をはじめ広く利用されている。</p> <p>(3) 「国語力観」に関する全国調査 平成16年2月の文化審議会答申「これからの時代に求められる国語力について」において「国語力」の多面性が指摘されたことを受けて、「国語力」を国民がどのように捉えているのかについて全国規模の意識調査を行い、平成18年12月に報告書をまとめた。平成21年8月には「言語生活力」という観点から「国語力」を捉え直し、分析した結果を報告書にまとめた。</p> <p>(4) 新『ことば』シリーズ 日本語に関する興味・関心を一般の人々に持ってもらうことを目的として、言葉について広く関心の持たれている問題を取り上げ、座談会、解説、問答等により、当該の問題について考えてもらう材料を提供する「新『ことば』シリーズ」を毎年1冊発行した(平成20年度まで)。</p> <p>(5) 国語年鑑 日本語研究文献、日本語関連書籍の情報収集と整理目録作成動向の分析を実施し、国語に関する研究情報を集めた「国語年鑑」を毎年1冊発行した。平成21年度は法人移管に伴い冊子での発行は中止し、「国語年鑑2009年版―電子版―」をインターネットで公開した。</p> <p>(6) 日本語科学 旧国立国語研究所における研究、ならびに旧国立国語研究所の調査研究活動と関連を有する調査研究の成果を掲載することを目的とした「日本語科学」を年に2冊発行した。</p> <p>(7) 日本語情報資料館の公開 文献目録 ・国語学研究文献検索 ・国語学の全領域の研究文献目録のデータ ・海外における日本語研究文献目録 ・ことばに関する新聞記事見出しデータベース ・国立国語研究所蔵書検索 電子化報告 ・国立国語研究所報告(電子化報告)分野別一覧 ・国立国語研究所の研究成果の紹介(英文) ・社会言語学関係報告書総合索引 ・国立国語研究所年報(電子化報告) ・国立国語研究所資料集(電子化報告) 調査資料・データ ・「日本語地図」の地図画像 ・「方言文法全国地図」地図画像 ・「全国方言談話データベース」(全20巻)(概要やサンプル)の公開 ・「方言談話資料(昭和50年～昭和56年全国20地点で採取した資料)」の公開 ・「方言録音シリーズ(昭和53年～昭和62年全15巻刊行)」の公開 ・「学校の中の敬語」調査(アンケート調査)のデータ公開 ・国際社会における日本語についての総合的研究 ・国際社会における日本語についての総合的研究:日本語観国際センサス ・X線映画「日本語の発音」 ・国立国語研究所が行った世界の言語研究機関調査 ・一貫処理プログラム、日本語情報処理プログラム集</p>	<p>(1) 「外来語の言い換え提案」については、事業は終了したが、新国立国語研究所においてホームページによる資料の提供を継続している。 http://www.ninjal.ac.jp/gairaigo/</p> <p>(2) 病院の言葉を分かりやすくする提案については、事業は終了したが、新国立国語研究所においてホームページによる資料の提供を継続している。 http://www.ninjal.ac.jp/byoin/</p> <p>(3) 「国語力観」に関する全国調査については、事業は終了した。</p> <p>(4) 新『ことば』シリーズについては、法人移管後は発行していないが、過去に発行した「新『ことば』シリーズの概要については、ホームページによる情報提供を継続している。 http://www.ninjal.ac.jp/products-k/kanko/shin_kotoba_series/</p> <p>(5) 「国語年鑑」については、「日本語教育年鑑」と合わせて、新国立国語研究所において内容を精査の上、統合・電子化し、「日本語研究・日本語教育文献データベース」としてホームページで公開している。 http://www.ninjal.ac.jp/database/bunken/</p> <p>(6) 国立国語研究所論集 旧国立国語研究所の「日本語科学」にかわる新たな紀要として、新国立国語研究所において刊行した「国立国語研究所論集」を毎年度2回、冊子及びホームページで公開している。</p> <p>(7) 日本語情報資料館は、引き続きホームページで公開している。 http://www6.ninjal.ac.jp/</p> <p>日本語情報資料館の研究開発機能を活かしながら、情報提供等の機能を、データベース、刊行物、研究成果等に分け、さらにデータベースでは、4つのカテゴリに分けて整理した。今後、データベース等の利用を、一般利用者から研究者まで、それぞれ容易にアクセスでき、かつ、機関リポジトリである日本語情報資料館を、研究所全体の研究成果の発信機能を充実させる方向で、見直しを図る予定である。特に、方言に関する資料については、全国方言談話データベースの全国統合版を作成したり、「日本語地図」データベースの整備を進めるなど大規模方言データの共有化を図っている。</p> <p>○ 言語データベースKOTONOHAの構築 ・言語コーパスKOTONOHA ・太陽コーパス ・現代書き言葉均衡コーパス ・少納言(文字列検索、登録不要) ・中納言(形態論情報による検索、要登録) ・特定領域研究「日本語コーパス」</p> <p>○ 研究情報資料等 ・日本語研究・日本語教育文献データベース ・「国語学」全文データベース ・米国議会図書館蔵「源氏物語」翻刻本文 ・日本語ブックレット ・日本語情報資料館 ・ことばに関する新聞記事見出しデータベース ・国立国語研究所 蔵書目録データベース</p> <p>○ 方言・言語生活の調査研究 ・方言研究の部屋</p>	<p>・公表されている様々な調査結果、資料、データ等については、国語分科会等における審議や政策の検討に当たった基礎資料等として活用される。</p>

独立行政法人国立国語研究所(旧国立国語研究所) (第二期中期目標期間平成18年4月1日～平成21年9月30日)	大学共同利用機関法人人間文化研究機構国立国語研究所(新国立国語研究所) (平成21年10月1日～)	国語政策における活用
	<ul style="list-style-type: none"> ・全国方言談話データベース「日本のふるさとことば集成」 ○日本語教育に関する研究・資料等 <ul style="list-style-type: none"> ・日本語学習者による言語運用とその評価をめぐる調査研究 <ul style="list-style-type: none"> ・日本語学習者による日本語作文と、その母語訳との対訳データベース (作文対訳DB) ・日本語学習者による日本語／母語発話の対照言語データベース (発話対照DB) ・日本語学習者会話データベース <p>(8)その他の情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語学会(旧国語学会)の機関誌「国語学」全巻の論文テキストデータベースを新国立国語研究所が譲り受けホームページで公開している。 ・共同研究のプロジェクトチームとしての研究活動の総体を展望することによって新国立国語研究所全体の動向を紹介する「国語研プロジェクトレビュー」を年4回程度、ホームページで公開している。国語研プロジェクトレビューは、まとめた上で冊子体の作成も行っている。 ・日本語学や言語学・日本語教育研究及びそれに関連した分野の研究者の方を中心として、新国立国語研究所に関する研究関連情報や公募情報を1カ月に1～2度メールマガジンにより提供している。 	

国立国語研究所における日本語教育に関する調査研究等の実施状況について(移管前後の比較)

独立行政法人国語研究所 (第二期中期目標期間平成18年4月1日～平成21年9月30日)	大学共同利用機関法人人間文化研究機構国語研究所 (平成21年10月1日～)	日本語教育政策における活用
<p>1. 日本語教育に関する研究</p> <p>(1) 学習項目一覧と段階的目標基準の開発 日本社会の一員として地域に根付き、職場や学校等で活躍するために外国人が身に付けるべき日本語能力<生活のために必要な日本語能力>とは何かを明らかにすることを目的として(ア)コミュニケーション能力の枠組みと構成要素の同定(イ)学習項目一覧と段階的目標基準の作成の2段階に分け、平成20年度までの3年間に調査研究を実施した。移管に伴い、「生活のために必要な行動」を明らかにすることにとどめることとなった。</p> <p>(2) 日本語学習のための用例用法辞書の開発 対照言語学、比較文化、異文化間コミュニケーション等の研究成果を活用し、3,000語を対象に用例用法、習得情報、誤用情報、指導情報等が内包された先導的かつ典型的なモデルとなる日本語学習のための電子版の辞書を開発することを目指したが移管に伴い、「日本語教育における辞書の可能性」並びに「非母語話者のための日本語語彙の意味用法の記述法」の検討に変更した。その成果は「母語別日本語用例用法辞書の研究」としてとりまとめられた。</p> <p>(3) 学習目的別の日本語能力評価基準の開発 日本で生活する外国人が、生活場面で実際に書くことになりそうな文章の課題を設定し、その課題に基づき、日本で生活する外国人に日本語の文章を実際に書いてもらった。その書きこびデータにはコミュニケーション機能情報等を付加し、データベースとして整理した。上記で収集された文章を多数の日本語母語話者に読んでもらい、それらをどういった観点で評価しているかを、質的・量的双方の手段によって調査した。 上記調査によって、「外国人の日本語」に対する日本人の評価観の多様性を明らかにするとともに、評価のあり方によって日本人をいくつかのカテゴリに類型化する試みを行った。また、多様な評価のプロセスを抽象化し、「評価プロセスモデル」の試案を提案した。</p>	<p>(1) 多文化共生社会における日本語教育研究 旧国語研究所の研究内容を承継するだけでなく、第二言語習得研究、対照言語学、社会言語学、心理言語学、コーパス言語学等の幅広い学問領域の連携により、「多文化共生社会において必要となる言語運用能力」を中心に据え、多様な視点から第二言語としての日本語の教育をめぐる問題について実証的な研究を行う。実施にあたっては、複数のサブプロジェクトを設置する。 ① 学習者の言語環境と日本語の習得過程に関する研究(新規) A. 「言語環境と日本語習得」班: 日本語学習者の発話や作文のデータを資料として、外部の言語環境の異なる日本語学習者の習得過程の比較を行い、その類似点と相違点を明らかにする。 B. 「言語転移と日本語習得」班: 日本語学習者の発話や作文のデータを資料として、母語の異なる日本語学習者の日本語習得過程の比較を行い、その類似点と相違点を明らかにする。 C. 「学習者コーパス」班: 上記2班の研究方法を参考にしながら、日本語学習者の発話や作文のコーパスの内容と構造に関する研究を行い、日本語学習者の発話や作文のデータを活用して検討する。 ② 社会における相互行為としての「評価」研究(旧国語研究所の1(3)の研究を承継) 「評価」を「社会における相互行為」と捉え直した上で、日本人と外国人との接触場面における「評価」の実態を多角的に捉えていく。 ③ 「生活のための日本語」に関する研究(旧国語研究所の1(1)の研究を承継) 定住型外国人の「生活のための日本語」を明確化・体系化し、その教育利用(教材やテスト等のシラバスデザイン)を可能とする方法を検討する。 ④ 日本語の基本語彙に関する研究(旧国語研究所の1(2)の研究を承継) 「日本語基礎語彙辞典－初級500語－」を改訂し、それに続く1500語を基本語として選定し、語彙辞書作成のための研究を行う。</p>	<p>(1) 「多文化共生社会における日本語教育研究」のプロジェクト研究のうち、③「生活のための日本語」の内容に関する研究は、文化審議会国語分科会日本語教育小委員会において「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的な内容・方法について検討し、「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案」「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案 活用のためのガイドブック」「教材例集」を作成する際の参考として活用。</p> <p>② 社会における相互行為としての「評価研究」について、日本語教育小委員会における能力評価の検討の際の参考資料として活用が期待される。</p> <p>① 学習者の言語環境と日本語習得過程に関する研究、③「生活のための日本語」の内容に関する研究、④日本語の基本語彙に関する研究については、将来的に標準的なカリキュラム案の検証や改定等を行う際の基礎資料の一つとして活用することが可能である。</p>
	<p>(2) 定住外国人の日本語習得と言語生活の実態に関する学際的研究(独創・発展型)(新規) 本プロジェクトでは、主に縦断調査(同一の対象者を定期的に調査)で得られた会話データ(OPI: Oral Proficiency Interview)の枠組みを活用して収集したものの分析を形成的評価の観点から行うとともに、新たな調査(言語生活、言語接触、言語環境、ネットワーク等の調査)の実施やデータの収集・整備、分析を行う。本プロジェクトを実施することで、地域社会における定住者の言語習得・言語生活研究の在り方について、新たな接近方法や枠組みの提唱が可能になることが期待される。 (※本プロジェクトでは、新規に収集するデータに加え、旧国語研究所の「日本語学習者会話データベース」(2(1)③)をデータを分析資料として使用。)</p>	<p>(2) 今後、地域における日本語教育の在り方(体制整備等の具体的な在り方等)について検討を行う際に、学習者の言語生活・学習・習得状況について把握し、具体的なモデルについて検討する際の参考資料としての活用が期待される。</p>
	<p>(3) その他の日本語教育に関連する調査研究 ① 日本語学習者用基本動詞用法ハンドブックの作成(独創・発展型) 言語学、日本語学、日本語教育学などの研究分野の知見を取り入れ、「日本語学習者用基本動詞用法ハンドブック」のプロトタイプを開発。 ② 日本語レキシコンの音韻特性[理論・構造研究系](基幹型) 促音とアクセントを中心に日本語の音声・音韻構造を考察し、世界の言語の中における日本語の特徴を明らかにする。 ③ 日本語レキシコンの文法的・意味的・形態的特性[理論・構造研究系](基幹型) 世界的に見て日本語に特徴的と思われる音声・音韻現象並びに語彙の形態的・意味的・文法的特性の整理・分析に着手し、現代日本語のレキシコン(語彙)の諸相について理論・実証の両面から研究を行う。 ④ 「文字環境のモデル化と社会言語科学への応用」[理論・構造研究系](基幹型) 日本語の文字表記について、文字環境(文字レキシコンを含む)のモデルを理論・構造研究系を中心に作成する。 ⑤ 日本語教育のためのコーパスを利用したオンライン日本語アクセント辞書の開発[言語資源研究系](領域指定型) Web上でアクセント学習が体系的に行える、世界で初めてのオンライン日本語アクセント辞書を作成する。 ⑥ 述語構造の意味範疇の普遍性と多様性[言語対照研究系](基幹型) 述語構造の意味範疇に関わる重要な言語現象の一つである意味的他動性が、(i)出来事認識、(ii)その言語表現および(iii)言語習得(日本語学習者による日本語の自動詞と他動詞の習得)にどのように反映するかを解明することを目標とする。</p>	<p>(3) ①については、将来、特に外国人の日本語学習過程を踏まえた上で標準的なカリキュラム案について検証・改定等を行う場合、学際的な研究成果を活かした先事例として参考にすることが可能。</p>

独立行政法人国語研究所 (第二期中期目標期間平成18年4月1日～平成21年9月30日)	大学共同利用機関法人人間文化研究機構国語研究所 (平成21年10月1日～)	日本語教育政策における活用
<p>2. 日本語教育に関する資料、情報の整備及び提供等に関する業務</p> <p>(1) 日本語教育データベースの構築 以下のデータベース群を、「日本語教育ネットワーク」としてホームページで公開</p> <p>①プロジェクト 国語研の4つのグループ(学習項目、評価基準、用例用法、整備普及)が作業を進めてきた研究成果を公開。</p> <p>②研究用データ(要会員登録) ・日本語学習者会話データ ・日本語学習者会話ストラテジーデータ ・言語行動意識調査データ</p> <p>③他の研究用データ ・日本語学習者会話データベース: 縦断調査編については、公開準備を行った。</p> <p>④文献等研究動向 ・日本語教育関係論文検索 ・科学研究費補助金採択課題検索</p> <p>⑤日本語教育の動向 ・国内外の日本語教育関係機関・団体及び、関係調査・資料や試験へのリンク</p> <p>⑥学習と教材(ソール・素材) ・擬音語擬態語 ・カラオケの作り方 ・発声発話訓練例文集 ・基礎日本語活用辞典</p> <p>⑦報告書・刊行物 ・日本語教育年鑑 ・日本語教育論集(概要のみ) ・日本語教育ブックレット(概要のみ)</p>	<p>(1) 日本語教育ネットワーク 旧国語研究所から継承されたデータベース及びデータベースに類するもののうち、研究者限りの使用及びCD/DVD版を除いたもの(一部更新又は改訂)を、新国語研究所においても引き続きホームページによる資料の提供を継続するとともに、内容の充実を図っている。 新たに公開した、または充実を図ったデータベース等は次のとおり。</p> <p>①「日本語学習者による言語運用とその評価をめぐる調査研究」 旧国語研究所の①プロジェクトの、評価基準グループが行っていた調査研究と、それを継承した新国語研究所の研究プロジェクトの成果を公開。 ・日本語学習者による日本語/母語発話の対照言語データベース(発話対照DB) ・日本語学習者による日本語作文と、その母語訳との対訳データベース(作文対訳DB)</p> <p>②日本語学習者会話データベース 旧国語研究所の②研究用データの「日本語学習者会話データ」を承継し公開。</p> <p>③日本語学習者会話データベース縦断調査編 旧国語研究所において公開準備を行った③他の研究用データの「日本語学習者会話データベース縦断調査編」の資料提供を開始・公開した。 ・外国人分散地域会話データ ・外国人集住地域会話データ ・パイロットデータ</p> <p>④日本語研究・日本語教育文献データベース 学術雑誌、学会誌、大学等の研究紀要等に掲載された日本語関係の論文等のデータベースを公開。データ総数17万件(平成23年4月現在)。 ※旧国語研究所の④文献等研究動向の「日本語教育関係論文検索」と「国語学研究文献検索」のデータを統合したもの。 ※旧国語研究所の⑦報告書・刊行物の「日本語教育年鑑」のコンテンツは内容を精査し、「日本語研究・日本語教育文献データベース」として公開。</p> <p>⑤日本語教育の学習環境と学習手段に関する調査研究<海外調査> 平成12～17年度に旧国語研究所において、国内及び海外の各地域における多様化した日本語教育の実態を学習環境と学習手段という側面から明らかにし、日本語教育の振興を図るための適切な支援や連携体制の整備を進めることを目的として実施された「日本語教育の学習環境と学習手段に関する調査研究」の成果を公開。</p> <p>⑥調査研究事業「日本語教育における学習項目一覧と段階的目標基準の開発」について 旧国語研究所において、平成18～21年度に実施された「日本語教育における学習項目一覧と段階的目標基準の開発」の研究成果を公開。</p>	<p>(1) 日本語教育ネットワークから得られる各種データは日本語教育施策の企画立案等の際に基礎資料及び参考資料としての活用が期待される。</p>
<p>(2) 日本語教育年鑑 日本語教育に関する研究文献情報等を収集・整理し、教育、研究、施策等の日本語教育情報を提供する『日本語教育年鑑』を年1冊編集、刊行した。(平成20年度まで)</p> <p>(3) 日本語教育論集 日本語教育及び日本語教師教育の内容・方法に関わる研究、その中でも特に、教育実践に基づいた研究、新たな視点に立つ研究、将来の展開が期待される研究などの成果を積極的に収録・公表することにより、日本語教育の発展に寄与することを目的とする「日本語教育論集」を年1冊発行した。(平成20年度まで)</p> <p>(4) 日本語教育ブックレット 日本語教育に関わる方々に、さまざまな角度から日本語教育について考えたり、知識や情報を得たりしていただくためのリソースとして「日本語教育ブックレット」を編集・刊行した。平成13年度から平成18年度までの間に9冊を発行した。</p>	<p>(2) 「日本語教育年鑑」は、「国語年鑑」と合わせて、新国語研究所において内容を精査の上、統合・電子化し、「日本語研究・日本語教育文献データベース」としてホームページで公開している。</p> <p>(3) 日本語教育論集は法人移管に伴い発行しなくなった。過去に発行した「日本語教育論集」の概要については、ホームページによる情報提供を継続している。</p> <p>(4) 日本語教育ブックレットは法人移管に伴い発行しなくなった。過去に発行した「日本語教育ブックレット」の概要については、ホームページによる情報提供を継続している。</p>	<p>(2) 日本語教育年鑑により得られる各種データや研究成果等は、日本語教育施策の企画立案等の際に参考資料としての活用が期待される。</p>

国語に関する政策課題に対応する主な調査研究等の実施状況について

課題	推進主体・方法等
<p>国民の国語意識や言葉の理解等の現状把握</p>	<p>【文化庁】 ○国語に関する世論調査（平成7年度から毎年実施）において、国民の国語意識や具体的な言葉の理解等の現状を調査。</p> <p>【国立国語研究所，大学等】 ○国立国語研究所理論・構造研究系において，旧国立国語研究所が愛知県岡崎市で昭和28年，昭和47年，平成20年に実施した「敬語・敬意表現に関する経年調査」の調査データを活用した共同研究プロジェクト「敬語と敬意表現の半世紀－愛知県岡崎市における調査データの分析を中心に－」（平成22年度～平成23年度，プロジェクトリーダー 井上史雄（明海大学教授））を実施。</p> <p>○日本大学文理学部国文学科（荻野綱男教授）において，敬語の使用実態や言葉の使い方に関する調査（WWW調査）「現代の敬語使用の諸相」（平成21年度～平成23年度，研究代表者 荻野綱男教授）を実施。</p> <p>○埼玉大学教養学部（小出慶一教授）において，「あのー」，「そのー」といった日本語のフィラー（「ええと」「あの」「まあ」など、発話の合間にはさみこむ言葉。）について，話し言葉コーパスを利用して出現実態を調査し，フィラーが談話行動においてどのような役割を果たしているか分析した「日本語フィラーの体系化に関する調査研究」（平成19年度～平成21年度 研究代表者 小出慶一教授）を実施。</p>
<p>消滅の危機にある言語・方言の実態の把握及び保存・継承</p>	<p>【文化庁】 ○ユネスコが平成21年に“Atlas of the World’s Languages in Danger”の中で消滅の危機にあるものとして指摘した8言語・方言のほか，東日本大震災における影響が懸念される東北地方の方言等，消滅の危機にある言語・方言の実態把握のための調査及び保存・継承に関する必要な施策についての検討を実施。</p> <p>【委託調査】 ○文化庁から国立国語研究所に，ユネスコの“Atlas of the World’s Languages in Danger”の内容を踏まえた，我が国における危機的な状況にある言語・方言の実態に関する調査研究を委託（平成22年7月～平成23年2月）</p>

【国立国語研究所，大学等】

○国立国語研究所時空間変異研究系において，ユネスコが消滅の危機にあると認定した日本の8言語・方言等について，その特徴を明らかにするとともに，言語の多様性形成の過程や言語の一般性を解明することを目的とした共同研究プロジェクト「消滅危機方言の調査・保存のための総合的研究」（平成21年度～平成25年度 プロジェクトリーダー 木部暢子教授）において危機方言の現地調査及び方言の映像や音声を記録・保存，一般公開を実施。

○国立国語研究所時空間変異研究系において，方言の形成過程を明らかにすることを目的とした共同研究プロジェクト「方言の形成過程解明のための全国方言調査」（平成21年度～平成25年度 プロジェクトリーダー 大西拓一郎教授）において全国の方言研究者が共同でデータを収集する調査・研究を実施。

○東北大学方言センター（小林隆教授）において，昭和30年以降，東北方言についての臨地調査の他，昭和初期の東北方言のデータベース化，消滅する方言語彙の全国調査，日本語方言形成モデルの構築に関する研究など，東北地方を中心に，全国の方言についての記録と研究を実施（昭和30年～ 代表者 小林隆教授）。

○千葉大学文学部（中川裕教授）において，アイヌ語を理解するための文法や単語の意味についての研究やアイヌ人の口頭伝承による様々な物語に描かれている世界やものの考え方，生活についての研究を行うとともに，アイヌ語やアイヌ文化に関する授業を大学等において実施。

○琉球大学法文学部（狩俣繁久教授）において，琉球語の音声や文法に関する研究や琉球語の方言辞典の作成を実施（平成元年～ 狩俣繁久教授）。

新しい「常用漢字表」の普及及び改定に伴う社会的影響の把握

【文化庁】

○常用漢字表の改定に関する説明会を実施するとともに「国語問題研究協議会」や「国語施策懇談会」等各种会議において「常用漢字表」の改定に関する説明を実施。

○常用漢字表の改定に伴う社会的影響を把握し，課題や問題点の洗い出しを行うための調査の実施に向けて，調査の実施方法等について検討。

【国立国語研究所，大学等】

○国立国語研究所において，「漢字政策の改定が漢字使用に及ぼす影響に関する研究」（平成21年度～平成23年度 研究代表者 小椋秀樹准教授）や「言語政策に役立つコーパスを用いた語彙表・漢字表等の作成と活用」（平成18年度～平成22年度 研究代表者 田中牧郎准教授）などの研究を実施。

○国立国語研究所において，「NINJALフォーラム」（一般向け），「NINJAL職業発見プログラム」（中学・高校生向け），「NINJALジュニアプログラム」（小学生向け）等を開催し，大学や他機関との連携による優れた成

	<p>果を学术界だけでなく一般にも広く周知。(平成23年9月11日の「NINJALフォーラム」において漢字を含む日本語文字・表記に関する講演を開催。)</p> <p>○早稲田大学社会科学部(社会科学総合学術院)(笹原宏之教授)において、「各種専門分野における学術用語を表記する漢字に関する調査研究」(平成18年度～平成20年度 研究代表者 笹原宏之教授)を実施。</p>
<p>法令・公用文書の改善のための指針作成</p>	<p>【文化庁】</p> <p>○平成22年度の「国語に関する世論調査」において、公用文の在り方(昭和26年10月に国語審議会が建議した「公用文作成の要領」で用いないとされた言葉の現在における日常生活での使用状況など)についての国民の意識を調査。</p> <p>○「公用文作成の要領」について、制定後60年を経過することから、その後の変化等を踏まえた今後の在り方について、今後、文化審議会国語分科会において審議することも検討。</p> <p>【国立国語研究所、大学等】</p> <p>○国立国語研究所コーパス開発センターにおいて、「白書」や「法律」なども登録され、公用文の改善等に活用できる「現代日本語書き言葉均衡コーパス(BCCWJ)」(平成18年度～ 代表者 前川喜久雄教授)について研究を実施。</p> <p>○専修大学文学部(齋藤達哉准教授)において、「公共情報媒体としての広報紙を対象とした表記法の在り方に関する調査研究」(平成21年度～平成23年度 研究代表者 齋藤達哉准教授)を実施。</p>
<p>国語施策の普及</p>	<p>【文化庁】</p> <p>○国語施策を広く周知する「国語施策懇談会」、「国語問題研究協議会」等を開催。</p> <p>○「国語施策情報システム」(文化庁ホームページに掲載)において国語表記の基準、審議会資料等の国語施策に関する資料を公開し、周知・普及。</p> <p>【国立国語研究所、大学等】</p> <p>○国立国語研究所において、「NINJALフォーラム」(一般向け)、「NINJAL職業発見プログラム」(中学・高校生向け)、「NINJALジュニアプログラム」(小学生向け)等を開催し、大学や他機関との連携による優れた成果を学术界だけでなく一般にも広く周知。</p> <p>○国立国語研究所の職員が「国語施策懇談会」、「国語問題研究協議会」の講師等として協力。</p>
<p>その他の国語</p>	<p>【文化庁】</p>

<p>政策に関する 課題の検討</p>	<p>○国語施策における課題等の整理を文化審議会国語分科会において審議。</p> <p>○国語に関する世論調査において、国語分科会の審議に資するデータを得るため、国民の国語に関する意識等を調査。</p> <p>【国立国語研究所、大学等】</p> <p>○国立国語研究所において、大規模な現代日本語コーパスの構築（「現代書き言葉均衡コーパス（BCCWJ）」は平成18年度～ 代表者 前川喜久雄教授）を平成23年8月に完成・公開し、「言葉」という資源を言語学者のみならず、日本語（国語）教師、外国人日本語学習者、マスコミなど多方面で利用できる形で提供。</p>
-------------------------	---

日本語教育に関する政策課題に対応する調査研究等の実施状況について

(1) 生活者に対する日本語教育の推進に必要な主な調査研究等

課題	推進主体・方法等
外国人の日本語習得や学習実態の調査	<p>【文化庁】</p> <p>○日本語教育実態調査（昭和42年から毎年実施）において、国内の外国人に対する日本語教育の現状（機関・施設数、教師数、学習者数等）、日本語教師養成・研修の現状を調査。</p> <p>【国立国語研究所、大学等】</p> <p>○旧国立国語研究所日本語教育基盤情報センター学習項目グループ・評価基準グループが、科研費を利用して実施していた「生活のための日本語・全国調査」（平成20年10月～12月、日本に在住する外国人がどのような場面で日本語に接し、どのような日本語学習のニーズがあるのかを調査）の研究を承継し、国立国語研究所日本語教育研究・情報センターの共同研究プロジェクトにおいて調査地を特定（静岡県浜松市）して日本語による行動の困難度、日本語使用及び学習における問題点等に関する調査（平成22年9月～11月）を実施。</p> <p>○国立国語研究所日本語教育研究・情報センターの共同研究プロジェクト「定住外国人の日本語習得と言語生活の実態に関する学際的研究」（平成21年下半期～平成24年上半期に実施予定、プロジェクトリーダー野山広）において、旧国立国語研究所日本語教育基盤情報センターで収集を行った会話データの分析に加え、新たなデータの収集・整備・分析等を行い、定住者の言語習得・言語生活の実態を捉え、定住者が抱えている諸課題に応える研究手法の基盤を築く研究を実施。</p>
カリキュラムの開発	<p>【文化庁】</p> <p>○文化審議会国語分科会において「『生活者としての外国人』に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案」（平成22年5月）及び「活用のためのガイドブック」（平成23年1月）を開発（※開発に当たっては、下記の国立国語研究所の研究成果とともに、公益社団法人国際日本語普及協会が開発した「リソース型生活日本語」（地域に合った教材を作成するための素材を集めたもの。平成10～12年度に文化庁の委託を受け開発。）、中国帰国者定着促進センターが開発した中国帰国者向けの日本語教育カリキュラムを活用・参照。）</p> <p>【国立国語研究所、大学等】</p>

	<p>○旧国立国語研究所日本語教育基盤情報センター学習項目グループが実施していた「学習項目一覧と段階的目標基準」の開発のための研究を承継し、国立国語研究所日本語教育研究・情報センターの共同研究プロジェクト「『生活のための日本語』」の内容に関する研究」（平成22年4月～平成24年3月、サブプロジェクトリーダー金田智子）において、定住型外国人の「生活のための日本語」を明確化・体系化し、その教育利用（教材やテスト等のシラバスデザイン）を可能とする方法に関する研究を実施。</p>
<p>教材の開発</p>	<p>【文化庁】</p> <p>○文化審議会国語分科会において、標準的カリキュラム案・ガイドブックに基づく教材例集を開発（平成22年9月～）</p> <p>【国立国語研究所、大学等】</p> <p>○旧国立国語研究所日本語教育基盤情報センター学習項目グループが実施していた「学習項目一覧と段階的目標基準」の開発のための研究を承継し、国立国語研究所日本語教育研究・情報センターの共同研究プロジェクト「『生活のための日本語』」の内容に関する研究」（平成22年4月～平成24年3月、サブプロジェクトリーダー金田智子）において、定住型外国人の「生活のための日本語」を明確化・体系化し、その教育利用（教材やテスト等のシラバスデザイン）を可能とする方法に関する研究を実施。</p>
<p>外国人の日本語能力の評価</p>	<p>【文化庁】</p> <p>○文化審議会国語分科会で外国人の日本語能力の評価の在り方について審議・検討を実施（平成22年11月～）。検討の際には名古屋大学、中国帰国者定着促進センター、難民事業本部等からヒアリングを実施。</p> <p>【委託研究】</p> <p>○文化庁から東京外国語大学に「生活者としての外国人」の日本語能力の測定・評価に関する調査研究を委託（平成21年9月～平成22年3月）。</p> <p>【国立国語研究所、大学等】</p> <p>○旧国立国語研究所日本語教育基盤情報センター評価基準グループが実施していた「学習目的別の日本語能力評価基準開発」に関する研究を承継し、国立国語研究所日本語教育研究・情報センターの共同研究プロジェクト「社会における相互行為としての『評価』研究」（平成22年4月～平成28年3月までの予定、サブプロジェクトリーダー宇佐美洋）において、「評価」を「社会における相互行為」と捉え直した上で、日本人と外国人との接触場面における「評価」の実態を多角的に捉える研究を実施。</p> <p>○名古屋大学（とよた日本語学習支援システム、平成20年から能力評価に関する研究を実施。）、中国帰国者定着促進センター（平成19年から現在の能力評価基準に関する研究を実施。）、財団法人アジア福祉教育</p>

	<p>財団難民事業本部（平成21年から現在の能力評価基準に関する研究を実施。）等が「生活者としての外国人」に対する能力評価について研究開発を実施。</p>
日本語指導者の養成・研修	<p>【文化庁】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「『生活者としての外国人』のための日本語教育事業」の中で日本語指導者の養成、実践的研修等を実施。 ○「日本語教員等の養成・研修に関する調査研究協力者会議」を設置し、日本語教員等の養成・研修カリキュラムの実態、カリキュラムの課題等について検討（平成21年6月～）。 <p>【国立国語研究所、大学等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国立国語研究所と一橋大学の連携大学院において、日本語教育学、日本語学、日本文化に関する専門的な知識を備えた研究者や日本語教育者を育成。 ○国立国語研究所において、言語学、日本語学、日本語教育等を専門分野とする、大学院生を中心とした若手研究者向けの講演会「NINJALチュートリアル」を実施しており、平成24年度に日本語教育の分野で実施予定。 ○国立国語研究所において、各種のシンポジウム、フォーラム等の活動を通じて、日本語教員等に最新の研究成果を普及。 ○大学、大学院等において日本語教員を養成（※国内197大学・大学院「平成22年度国内の日本語教育の概要」による）。
外国人に対する日本語指導力の評価	<p>【文化庁】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○文化審議会国語分科会で日本語指導能力の評価の在り方について審議・検討を予定（平成23年10月～）（※検討に当たっては、下記の委託研究の成果を活用予定） <p>【委託研究】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○文化庁から（社）日本語教育学会、（公社）国際日本語普及協会、（財）日本国際教育支援協会に対し、「生活日本語の指導能力の評価に関する調査研究」を委託（平成22年8月～平成23年3月） <p>【国立国語研究所、大学等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○日本語教師養成課程を持つ大学の担当教員・各大学の留学生センターの教員・日本語学校の教員・関連分野の大学院生等を中心とした大学日本語教員養成課程研究協議会（任意団体）において情報交換や研究協議を実施。
日本語教育に関する資料の	<p>【文化庁】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○標準的カリキュラム案・ガイドブックなどの資料を作成し、冊子体やインターネットを通じて広く提供。

<p>作成・提供等</p>	<p>○日本語教育実態調査等の調査結果を冊子体やインターネットを通じて広く提供。</p> <p>○外国人の日本語能力の評価や外国人に対する日本語指導力の評価に関する調査委託研究の成果をインターネットを通じて広く提供。</p> <p>○様々な日本語教育機関が有する日本語教育に関するコンテンツ（教材、実践事例、人材情報等）を横断的に利用できる「日本語教育コンテンツ共有化システム」を構築（平成23年度からの予定）</p> <p>【国立国語研究所、大学等】</p> <p>○国立国語研究所において、国内外の研究者の共同利用に供するため、研究情報資料センターが中心となって、データベースの構築・公開（日本語研究・日本語教育文献データベース、日本語学習者会話データベースをウェブで公開）、「国語研プロジェクトレビュー」等の発行等を実施。</p> <p>○公益社団法人国際日本語普及協会が文化庁の委託を受けて「リソース型生活日本語」を作成（平成10年度～12年度）し、国際日本語普及協会のホームページ上で公開（地域に合った教材を作成するための素材を集めたもの）。</p> <p>○国立国語研究所において、旧国立国語研究所から承継した日本語教育に関するデータベースを、一部を除き、ウェブサイトが発信・公開。</p>
---------------	---

（2）その他の日本語教育の推進に必要な主な調査研究等

分野	推進主体・方法等
<p>外国人児童生徒に対する日本語教育</p>	<p>【文部科学省】</p> <p>○外国人児童生徒に対する日本語指導と教科指導を結合した指導方法（JSLカリキュラム）を学識経験者、日本語指導担当教員、日本語指導協力者等からなる協力者会議により検討・開発。（小学校編：平成13年4月13日～平成15年3月31日、中学校編：平成16年4月13日～平成18年3月31日）</p> <p>【委託研究】</p> <p>○文部科学省から、学校において利用可能な日本語能力測定方法について、東京外国語大学へ調査研究を委託（平成22年度～平成24年度）。</p> <p>○文部科学省から、日本語指導担当教員等のための実践的な研修マニュアル作成について、東京学芸大学へ調査研究を委託（平成22年度～平成24年度）。</p> <p>【国立国語研究所、大学等】</p>

	<p>○各大学において、外国人児童生徒に対する日本語教育に関連する研究を実施。</p> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none">・東京学芸大学において、海外・帰国児童生徒教育、異文化間教育に関する研究を実施。・早稲田大学において、年少者日本語教育、教科学習と日本語教育に関する研究を実施。 <p>○国立国語研究所の研究者が研究分担者として年少者日本語教育におけるJSLカリキュラムの検証とプログラム開発について研究を実施(2008年～2010年)。また、年少者日本語教育に関するフォーラム等にパネリストとして参加。</p> <p>○「外国人受験者に対する中学校卒業程度認定試験の実施方法に関する検討について」の委員として新国立国語研究所の研究者が参画。</p>
外国人学校に在籍する子供への日本語教育	<p>【文部科学省】</p> <p>○文部科学省において「ブラジル人学校の現状調査」等を実施(平成22年度、23年度)。</p> <p>【委託研究】</p> <p>○文部科学省から、各大学に委託して外国人教育に関する調査委託研究を実施(外国人学校における日本語教育の実施状況も含めて調査)。「ブラジル人学校の現状調査(群馬大学)」「ブラジル人学校等における日本語指導の状況及び課題(静岡大学)」等(平成21年度)。</p> <p>【国立国語研究所、大学等】</p> <p>○各大学において外国人学校に在籍する子供への日本語教育に関連する研究を実施。</p> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none">・静岡大学において、ブラジル人学校等における日本語指導の状況及び課題について研究。・群馬大学において教育社会学、多文化共生教育をテーマに在日ブラジル人に対する教育に関する研究を実施。・東海大学において、移民の受入れ、ブラジル人学校支援に関する研究を実施。 <p>○「定住外国人の子どもの就学支援事業-虹の架け橋教室-」において日本語教育のノウハウやリソースを共有するシステムの検討に国立国語研究所の研究者が参画。</p>
留学生に対する日本語教育	<p>【国立国語研究所、大学等】</p> <p>○各大学の留学生センター等において留学生等への日本語教育を行うとともに、教育内容・方法等についての研究を実施。</p> <p>○独立行政法人日本学生支援機構日本語教育センターにおいて高等教育機関に進学する外国人学生に対し、</p>

	<p>必要な基礎教科の教育を行うとともに、教材の開発等を実施。</p> <p>○国立国語研究所日本語教育研究・情報センターにおける共同研究プロジェクト「多文化共生社会における日本語教育研究」の中のサブプロジェクト「学習者の言語環境と日本語の習得過程に関する研究」において、定住外国人のみならず、留学生も視野に入れた調査・分析を実施予定。</p>
<p>外国人研修生、 技能実習生等 に対する日本 語教育</p>	<p>【国立国語研究所、大学等】</p> <p>○財団法人国際研修協力機構が研修生、技能実習生の日本語及び日本語教育に関する調査を実施（平成21年度等）。</p>
<p>海外における 外国人に対す る日本語教育</p>	<p>【国立国語研究所、大学等】</p> <p>○国立国語研究所の研究者が政策研究大学院大学の客員教員等として、海外の日本語教育機関等の現職日本語教師または日本語指導経験者に対して言語教育政策研究等を指導。</p> <p>○国立国語研究所日本語教育研究・情報センターにおいて、海外における外国人に対する日本語教育に資するため、共同研究プロジェクト「日本語学習者用基本動詞用法ハンドブックの作成」を実施。</p> <p>○独立行政法人国際交流基金が日本語熟達度、教材開発等に係る研究及び教材の開発を実施。</p> <p>○独立行政法人国際交流基金がJF日本語教育スタンダードを開発し、国際交流基金のホームページ上で公開（日本語を使って何ができるかということを示す能力記述一覧を含む）。</p>
<p>外国人の日本 語能力の評価</p>	<p>【国立国語研究所、大学等】</p> <p>○日本語を母語としない者の日本語能力を測定・認定する「日本語能力試験」を国内では財団法人日本国際教育支援協会が、海外では独立行政法人国際交流基金が実施。</p> <p>○外国人留学生として日本の大学等に入学を希望する者について、必要な日本語能力及び基礎学力の測定・評価を行う「日本留学試験」を独立行政法人日本学生支援機構が実施。</p> <p>○外国人の日本語によるビジネス・コミュニケーション能力を測定する「BJTビジネス日本語能力テスト」を財団法人日本漢字能力検定協会が実施。</p> <p>○国立国語研究所日本語教育研究・情報センターの共同研究プロジェクト「社会における相互行為としての『評価』研究」（平成22年4月～平成28年3月までの予定、サブプロジェクトリーダー宇佐美洋）において、「評価」を「社会における相互行為」と捉え直した上で、日本人と外国人との接触場面における「評価」の実態を多角的に捉える研究を実施。</p>

<p>日本語教育能力の評価</p>	<p>【文化庁】</p> <p>○「日本語教員等の養成・研修に関する調査研究協力者会議」を設置し、日本語教員等の養成・研修カリキュラムの実態、カリキュラムの課題等について検討（平成21年6月～）。</p> <p>【国立国語研究所、大学等】</p> <p>○日本語教員となるために学習している者、日本語教員として教育に携わっている者等を対象に知識・能力が必要とされる基礎的水準に達しているかどうかを検定する「日本語教育能力検定試験」を財団法人日本国際教育支援協会が実施。</p>
-------------------	--

国語・日本語教育に関する調査研究等の推進体制

- ①国が自ら必要な調査研究を実施 ②国から必要な調査研究を国立国語研究所・大学等に委託
③国立国語研究所・大学等の調査研究の成果を国が活用

